

議案第95号 令和7年度大津市産業用地開発事業特別会計予算
について

それでは、議案第95号、令和7年度大津市産業用地開発事業特別会計予算について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3千240万円と定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分金額は、2ページの第1表歳入歳出予算のとおりです。

第2条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債を規定するもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、3ページの第2表地方債のとおりです。

それでは、内容につきまして令和7年度大津市産業用地開発事業特別会計歳入歳出事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

款1繰入金、項1繰入金、目1繰入金、節1一般会計繰入金は、

湖西台地区の産業用地開発に要する経費の一部について一般会計から繰り入れるものです。

款 2 市債、項 1 市債、目 1 産業用地開発事業債は、湖西台地区の産業用地開発に要する測量調査経費に対して借り入れるものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6 ページをお願いいたします。

款 1 産業用地開発費、項 1 産業用地開発費、目 1 産業用地開発費は、湖西台地区の産業用地開発に要する測量調査に係る滋賀県への負担金です。

以上、議案第 9 5 号、令和 7 年度大津市産業用地開発事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。